

令和7年度埼玉労働局による最低賃金に関する主な広報活動実績

川越署・春日部署に新たに設置したデジタルサイネージ



埼玉労働局HPに掲載した業種別の「生産性向上のヒント集」

生産性向上のヒント集（業務改善助成金活用の手引き）

厚生労働省は、業務改善助成金を活用し、業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、賃金の引上げを行った事例を集めた冊子（令和6年3月作成、令和5年3月作成、令和4年3月作成、令和3年3月作成、令和2年3月作成、平成31年1月作成、平成30年3月作成、平成29年3月作成）を作成しております。業務改善助成金の申請に際して、参考としていただければ幸いです。

また、埼玉労働局では、8冊のヒント集（事例集）に掲載されている、業務改善助成金を活用された計166事例について、日本標準産業分類の大分類別にまとめましたので、業務改善助成金の申請に際して併せて参考にしてください。

農業・林業 漁業 建設業 製造業 情報通信業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 医療、福祉 サービス業（他に分類されないもの）

業務改善助成金とは

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上・労働能率の増進を支援し、事業場内最低賃金の引上げ

- パートタイム・兼務関係
- 職場におけるハラスメント対策
- 労働者派遣事業
- 有料・無料職業訓練
- 個別労働紛争解決
- 法令・様式集
- 公益通報者の保護
- 情報公開・個人情報保護
- 各種助成金制度
- 公示関係

業務改善助成金をさいたま新都心駅大型ビジョンで広報



ハローワーク熊谷に設置した最低賃金の懸垂幕



埼玉産業安全衛生大会で最低賃金、業務改善助成金を広報（令和7年10月21日開催 於レイボックホール）



JR大宮駅(左)・熊谷駅(右)での周知啓発行動 (令和7年10月31日)



改正埼玉県最低賃金を
さいたま新都心駅大型ビジョンで周知



埼玉労働局HPに掲載した埼玉県の
特定(産業別)最低賃金リーフレット

埼玉県の特定(産業別)最低賃金が改正されました
令和7年12月1日発効

埼玉県非鉄金属製造業最低賃金	時間額 1,161円	
埼玉県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	時間額 1,177円	
埼玉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	時間額 1,168円	
埼玉県輸送用機械器具製造業最低賃金	時間額 1,165円	
埼玉県自動車小売業最低賃金	時間額 1,152円	

※ 各特定最低賃金のリストは、適用業種における製品(埼玉県自動車小売業は車種等)の一部を想定して作成したものです。各特定最低賃金の適用の詳細は、埼玉県労働ホームページにてご確認ください。

QRコード
厚生労働省 埼玉労働局

県内各地で最低賃金ポスターの掲示
(西武秩父駅)



新聞広告の掲載

(令和7年12月1日 埼玉新聞)

地域別最低賃金	時間額	改正発効日
埼玉県最低賃金	1,141円	令和7年11月1日
特定(産業別)最低賃金	時間額	改正発効日
埼玉県非鉄金属製造業最低賃金	1,161円	令和7年12月1日
埼玉県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	1,177円	
埼玉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1,168円	
埼玉県輸送用機械器具製造業最低賃金	1,165円	
埼玉県自動車小売業最低賃金	1,152円	

お問い合わせ 埼玉労働局労働基準部賃金室 又は最寄りの労働基準監督署まで ☎048-600-6205 最低賃金コーナーはこちら 埼玉労働局 最低賃金